

館長のガラストーク

妖精の森ガラス美術館 館長 畠山 耕造

□妖精の森ガラスの歩み「ひかりのかたち」展のご案内

今回の展覧会は、県内の若手作家の作品を中心に展示構成していますが、これまでと違うのは壁面に取付けられた展示ケースの中を紫外線で照明していることです。そのため、個々の作品の印象も展示室全体の雰囲気も今までとは全く異なったものになっています。

例えば昨年の秋に企画展でご紹介した倉敷ガラスの小谷栄次さんの作品は、普段は少し黄色味があった透明ガラスで作られていますが、ウランガラスを使うと、かなり厚みのある素地につけられたらせん状の縞模様が、凹凸の差が大きいほど紫外線によく反応してとてもきれいな光を放ちます。

水口智貴さんの作品は2点のうち1点が吹きガラスで丸く吹いた「鉢」で、1点は吹いて丸くしたガラスに切れ目を入れて花びらのように成形したものを三重に重ねた「想華」です。このうち「鉢」の方は内部から光が微妙に漏れ出てくるのに対し、「想華」の方は花びらのようなパーツの切り口から強い蛍光色が出ていて、2点がまったく異なった印象を与えています。

また、堀口華江さんの小さなオブジェや「桃尻」のシリーズも、無色のガラスの時と全く異なった光と影の織り成す表情を見せています。

これから厳冬期に入ります
が美術館の中は暖かく暖房が
効いています。この機会に是非
ご来館の上、それぞれ個々の
作家たちの個性を反映した
多彩な造形と、展示室全体の
幻想的な光の空間をお楽しみ
ください。



小谷栄次「酒器」のシリーズ



水口智貴「鉢」



堀口華江 オブジェ2題

〈展覧会情報〉平成27年度冬期収蔵作品展 妖精の森ガラスの歩み「ひかりのかたち」展
平成28年4月4日(月)まで

お問い合わせ先 妖精の森ガラス美術館 電話(0868)44-7888

鏡野町有線テレビからのお知らせ

転居等に伴う鏡野町地域情報通信施設の手続きについて

現在鏡野町地域情報通信施設をご利用の方が鏡野町内外へ転居される場合、鏡野町地域情報通信施設の変更届が必要となります。

〈鏡野町外に転出〉

サービスの継続を希望されない場合は、鏡野町地域情報通信施設の脱退手続きをお願いいたします。

鏡野町有線テレビホームページ(<http://www.mto.ne.jp/>)から「様式12号 地域情報通信施設利用(変更・脱退)申込書」をダウンロードしていただくか、鏡野町有線テレビへご連絡いただきましたら書類を郵送いたしますので、ご記入・押印の上鏡野町有線テレビへご郵送ください。

設備の撤去についてご利用の方の費用負担はございませんが、撤去作業の際には立ち合いが必要となります

ので、お早目に手続きいただけますようお願いいたします。また一度撤去し、再度お申込みいただく際には、工事負担金をご負担いただけますことをご了承ください。

なお、鏡野町外に転出されても引き続き有料サービス(テレビ・インターネット)を鏡野町内でご利用いただくことは可能ですので、継続利用を希望される場合は、鏡野町有線テレビへお問い合わせください。(転出された方は告知放送サービスのみのご利用はできませんことをご了承ください。)

〈鏡野町内で転居〉

鏡野町内で転居される場合も手続きが必要となりますので、鏡野町有線テレビへお問い合わせいただけますようお願いいたします。

お問い合わせ先 〒708-0421 鏡野町井坂495 電話(0868)52-2213 FAX(0868)52-9080
お問い合わせ時間:9:00~17:00(土・日・祝日、夏季休暇、年末年始休暇を除く)

鏡野町有線テレビホームページ <http://www.mto.ne.jp/>